

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十六年三月十一日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
阿部 孝夫	川崎市長	川崎再生研究会	神奈川県川崎市川崎区 宮本町六一 高木ビ ル四〇二	阿部 孝夫	二六、 一、 二九
織戸 晃	鎌倉市議会 議員	織戸晃後援会	神奈川県鎌倉市岩瀬一 七二七 織戸方	織戸 晃	二六、 一、 一五
齋藤 勁	衆議院議員	齊藤つよし後援 会	神奈川県横浜市南区榎 町二―四五―五	齋藤 勁	二六、 一、 三〇
土志田三津 夫	横浜市議会 議員	土志田ミツ才後 援会	神奈川県横浜市緑区長 津田町二三〇六一二 パークスクエア長津田 七二〇	土志田三津 夫	二六、 一、 六